

岡山県人権教育推進委員会第39回会議のまとめ

日 時：平成24年8月6日（月）

13：30～16：00

場 所：ピュアリティまきび「橘の間」

1 開 会

2 審議日程の説明

3 報告

「第2次岡山県人権教育推進プラン」について説明

4 議 事

(1)「岡山県人権教育推進プラン」に基づく施策の評価について説明

○ 大津の「いじめ」事件を受け、非常に危機感を覚えている。教員の資質向上や研修では追いつかないものがある、警察に行く前に、家庭・保護者のサポートももちろんだが、すばやく先生をサポートして、それ以上進行させないような体制が必要ではないか。

○ 大津の事件もあり学校の対応については、早期対応が求められているが、教員では対応しきれないという部分もあるということについて、教育委員会も配慮していると思うがどうか。

○ 本県では、いじめについて実態把握をしっかりすること、早期発見・早期対応を徹底することを行っている。教員の研修も大事で、日常接している教員が感性を高くして、見つけ、なくしていくというのが大切で、研修で力をつけようとしている。もっともっと教員の認識・力量を高める必要がある。また、子どもたち自身が自分たちの学級集団・学校を高めていくために、いじめを生まない、いじめを許さない力をつける取組も必要である。

○ 学校がどこまでできるかがひとつの課題である。学校では専門性が足りないため、心理的な部分については、スクールカウンセラーや相談機関との連携が必要になる。また、凄みや暴力的なことに対しては、基本的には学校で職員が協力して対応するようになっており、そうすることで職員の資質も上がるし団結力も上がるが、対応に限界がある場合には警察との連携・協力も必要である。生徒指導推進室には現職の警察官が参事として入り、暴力対策アドバイザーとして警察OBの方が3人常駐している。それぞれ

の市町村では、まず市町村教委が中心となって対応していただいているが、市町村のそれぞれの教育委員会では人間的にも専門的にも足りない部分がある。県では市町村から依頼があればすぐに出ていき、市町村教委や学校と一緒にあたっていく仕組みは整いつつある。どこまで学校教育の中で頑張っていて、どこから警察に連絡するのかという問題はあるが、どうしても許されない暴力や学校の手には負えない部分については警察へ連絡していく。警察が持つ教育力も高い評価ができる。学校だけでできない部分についてはいろんな機関としっかり連携しながらやっていかななくてはならないということで、今取りかかり始めたところである。

○ 学校現場にいるものとして、第三者が入ることで学校が救われる。いじめに対して頑張っていこうという教員の頑張りを後押しをしていただければ、学校も前向きに良くなり、生徒にとっても良いことであり、また、世の中にとっても良いことである。

○ 大津の事件以降、夏休みに入り個人懇談があり、保護者の意見の中に、うちの子はいじめられているのではないか、逆にうちの子はいじめているのではないか、という保護者の悩みが出てきた。改めて、教員も子どもも保護者も、絶対にいじめを防がなければならないという強い気持ちになっている。

○ 学校現場の話がでたが、市町村教育委員会としてはどうか。

○ 警察力を導入することは学校として恥ずかしいことではなく、かえって子どもを守ってやるためには警察力は導入しなくてはいけない。社会で許されないことは学校の中では絶対に許されないということを職員の中での合い言葉にしていかないと、学校が子どもたちが安心して過ごせる場所ではなくなる。また、保護者に校内に入ってもらったり、学校支援地域本部を導入し、校内に地域の方にいろいろな形で入ってもらおうなことをしていると、学校が問題行動を起こしていく方向へ傾いていくのを防ぐことができる。地域の方に入っただけしているということは非常に大きな力となっている。

○ 一人一人の先生方の指導力が一番元となる。それぞれの先生方が持てる力を発揮してもらおうことが一点。その次は学校としてのチーム力が問題となる。一人一人の先生方の力の差もあるが、大事なのはそれらを取りまとめることができるような指導者、中でも校長を中心とした管理職が気配りをし、全体をまとめ学校としての力を強めていくことができるのは何とか克服することができる。そこがうまくいかないと、力のある先生がいても全体としてまとまらない。行政の中にも課題があり、行政相談員という形で警察OBの方に毎日来ていただき、場合によっては学校に顔を出していただく。法的なことについても相談する。学校で起こった様々な生徒指導の問題や、いじめなどできるだけオープンにする。起こり始めた時に、早く関係機関と連携をとることも重要である。

○ 高齢者虐待の現場でもこういう問題が起こる。見て見ぬふりをするということが、

我々高齢者がつくってきた社会の反映で、これが現状だと思う。見て見ぬふりをするという最も罪深い行為が蔓延しているという心配をしている。見て見ぬふりをする子どもたちに容認して、それを教育の中で認めているということになると由々しき事態。多分、交通機関や群衆の中で教職員・公務員の方々が多くいるはずである。しかしその方々が自分の出会った局面で、勇気ある態度を取っているかどうかは実は問われている。

○ 「いじめ」という言葉がひらがなで書かれ、漢字で標記されるのを見たことがない。児童虐待の「虐待」や「DV」というと、これは大変なことだと漢字とか英語とかで思うわけだが、「いじめ」とひらがなで書くとたいしたことないのではとってしまうのではないか。「いじめ」＝「あそび」、戯れているだけだとそういうふうにつまみ食いして、「いじめ」を漢字で書くと虐待の「虐」となり、漢字で書くといじめというのは酷いことだと思うが、ひらがなで書くといじめは「何々ごっこ」「プロレスごっこ」と同じように捉えられるのではないか。「いじめ」は差別で、差別というのは人の命を奪うこともあるということの緊迫感を持ったようにするためには、言葉というものをひらがなの「いじめ」で済ますのではなく、もう少しきつい言葉が必要なのではないか。被害者がいて加害者がいて第三者がいると思われがちだが、いじめは被害者と加害者しかいない。第三者は存在しない。黙って見ているのも加害者である。そこを子どもたちに、きちんと学校現場で、教育で、教えなくてはいいいじめはなくなる。

○ なかなか学校の先生だけでは対応しきれない部分もあり、いろいろなところとの連携を進めようと教育委員会も学校に指導しているところであるが、にも関わらず大変な問題が現場にはある。

○ 総合的な推進の課題で、「知的理解の面で不十分な分野がみられるため」と非常に抽象的であるが、具体的にはどういうことか。受けられた側の問題として知的理解の面で不十分なのか？

○ 分野というのが前プランで言うところの13の分野で、子ども・女性などの分野についてはかなり理解が進んでいるが、中には必ずしも理解が進んでいない面もある。例えばあまり身近でないような性的少数者や刑を終えて出所した人といった課題に対する理解も必要であるということである。

○ 子ども同士のいじめの場合、いじめの加害者の他に、いじめに同調・荷担する子ども、いじめを見て見ぬふりする子どもたちもいる。加害者は家庭などに何らかの問題を抱えていることが多い。同調する子も見て見ぬふりの子も、弱さや傷を持っているはず。いじめを警察力で制圧するということに対しては、待てよという気持ちがある。スクールソーシャルワーカーは山下英三郎さんが海外から導入した専門職だが、関わり方の根本にあるのは「修復的司法」と思う。刑を終えて出所した人とも関係があるが、罪を犯してしまう人たちの背景には、①幼い頃に家庭で十分な愛情を受けることができなかった、②学齢期に適切な教育を受けることができなかった、③成人した後、貧困に追い込

まれ、社会の中で孤立していかざるをえなかったなどの要因がある。その人たちが刑を終えて出所しても、原因が取り除かれていないので、再び犯罪を繰り返してしまうというケースもある。人権教育の中に「修復的司法」を取り入れ、スクールソーシャルワーカーの力も借りながら、いじめの防止や問題解決に取り組んでいけたらいいと思う。

(2) 「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進について説明

○ 外国人のところで、英語による読み聞かせ講座という新しい取組があるが、他の言語は考えられないのか。

○ 今年初めての取組で、また、読み聞かせできる外国籍の方と語学が堪能な方をそろえる必要があるので、とりあえず今年度については英語からスタートした。ただ、実際にやってみて、またボランティアで協力してくださる方がいれば、今後は他の言語に広げていくことも充分あり得る。

○ 英語というのは外国人とのコミュニケーションのツールとしては共通的な言語としてよいのだが、世界中には多様な文化があるということを理解する上では、回数は少なくとも良いので、もっと複数の言語についても計画していただきたい。

○ 高等学校における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実が課題になっている。その支援を行うことは重要である。進路指導主事や特別支援教育コーディネーター、担任などが連携をとりチーム力を発揮して支援にあたっていくような形になればよいと思う。また、支援フォーラムで、講演という形でやるということはとても意義があると思うが、その次には各学校での取組がポイントになってくる。実際に「作業現場等における実習」をやる際には地域の協力が欠かせないので、そのあたりの連携がいかにかうまく進んでいくのか、特別支援教育の質の充実とともに、地域の協力を得る、理解をしていただくという各学校における取組が求められると思うので、ぜひ積極的に進めていただきたい。

○ 教職員研修の支援資料の作成であるが、事業の概要が固まっておれば教えていただきたい。

○ 現在、まだ最終的にどうするかは具体的ではない。基本的には各学校教職員が、それぞれの学校で校内研修をやる時に使えるようなものを考えている。内容についてはこれから固めていく。基本的には指導資料をと考えている。

○ いじめの問題を一つ例にとってみると、いじめの問題は集団と一人の関係で、一人を徹底して阻害・排除していく。そうした排除の論理の点からいえば、同和問題やハンセン病についてもまさに排除の論理であるような状況が起きてきた。どのような問題でもよいが、例えばいじめの問題について、他の分野と共通するような人権問題の構造的なものに踏み込めるような資料を作れば、先生方が人権問題とはどんなものかという認

識が深まり、指導に役に立つのではないか。何か一つの問題をぐっと掘り下げてみて、他の人権問題にも広がっていきけるようなものが作られればよいのではないか。みんなで一人を徹底していじめていくと、いじめられる一人は孤立し、家庭でもなかなか思うことが言えない。排除の論理と孤立という関係は、今日の人権問題が抱える基本的に共通する課題である。岡山県の中山間地域は、高齢者はまさにひとりぼっちで孤立している。都市周辺の住宅でも同じような状況が生じている。一人を孤立化させていってはならない。だからこそ、共生社会をつくっていかなければならない。排除とか孤立をどういうふうに防いでいくのかを、何か一つの課題を元に掘り下げていけたら、学校の先生方に非常にプラスになるのではないだろうか。

○ 高齢者と世代間交流を広げるような人権課題の学習イベント・事業を是非取り上げていただきたい。若い人が高齢者の認知症になっていく様子も実際見ながら、理解を広げるといふ人生のタテの学習を深めながら、人間に対する思いやりを広げる場を事業として取り上げていただきたい。

○ 大津の事件があって、校内の様子を見ると、子どもたちの意識の中に人権問題について本当に理解しているのかという思いがある。弱い者に対して、平気でからかいの一言をかけるなど、そんなことが、日常生活の中にたくさんある。人権意識を、家庭がとか、社会がとか、そんな人ごとではなくて、学校の中でこそ、もっともっと子どもたちに本気で考えさせていかなければならない。指導資料を作って、それを先生たちが使うことも大事だが、力をあげて第2次岡山県人権教育推進プランを推進していかなければならない、子どもたちの社会が甘い世界に進んでしまう気がする。

○ 来年度、地域連携ボランティア事業が始まるが、ボランティアを通して生徒たちがいろんなことを考えることができるということを思うと、防災教育が大事だと感じている。特に、高校生というのは大人の役割までできないまでも、地域への参画ということで、地域社会に対しての何らかのお手伝いができるというようなどころまで大きくなっているのだから、そういったところから人権意識を考えるということで、大変大事なことだと思う。県立高校なので、なかなか市町村と直接の繋がりはないが、実際、何かするといふときには、やはり市町村との連携が大事になってくるので、市町村の地域連携の担当、防災担当などにも、何らかの形で声かけなど、防災教育についての理解を深めるようなものがあるとありがたい。もう一つは、スクールソーシャルワーカーで、保護者と、学校の教員とは利害が関係しているのでなかなか心が開けないが、スクールソーシャルワーカーの方であれば、心を開いて話をすることができ、少し前向きな気持ちになっていくようである。しかし、生徒本人が退学ということになった時点で、関係が切れてしまう。家庭環境改善のサポーターなどができれば、孤立している保護者がかなり救われてくるということがあり、非常に間接的ではあるけれども、学校にとってもとても支援になると思っている。

○ 新規事業について、委員の皆さま方からいろんな御意見をいただいた。事業を進め

るにあたって、是非御参考にさせていただきたい。昨年1年かけて、第2次岡山県人権教育推進プランが出来たところである。提言をまとめる際に、各分野の御意見をいただいたかと思うが、新規事業以外についても、それぞれ各分野について一人ずつ意見をお聞かせさせていただきたい。

○ 子どもたちのいじめの問題もあるが、子どもたちの思いとか気持ちなどが、どれだけ周りの人に伝わっているのだろうかと思うところがある。彼らの声、思いをしっかりと伝えるために、どれだけ周りの人たちが受け止められるのか。いろいろな場面で、彼らの声がしっかりと伝わればよいと思う。

○ 各委員から、それぞれの御意見をいただいているところだが、事務局のほうで、意見があれば、この場で言ってほしい。

○ 送られた封筒の宛先の名前の後に「殿」と書かれていた。「殿」というのは、元来、自分よりも目下か同等の者に対して使う言葉である。今後は「殿」を「様」に変えてほしい。

○ 役所同士では、「殿」を使うところもあるが、委員あての宛名については、今後は統一的に「様」にさせていただく。

○ 人権問題についての解決の流れが、ある意味で、今変わりつつあるのではないか。人権問題の解決というのは、国や行政の責務であり、国民的な課題であるという形で取り組んできた。ところが、今や、人権問題というのは、自分に直接関わっている問題なんだと思う。高齢者の問題もそうだし、いじめの問題でもそうである。周りをみれば、いろんなことで、何らかの問題を抱えている人はたくさんいる。人権問題は、自らの課題として取り組んでいかなければならない問題になってきた。行政でも、地域を再生していくには、人権の視点に立たなければ再生はできないと思う。そういう時代になっているということを背景にして、人権問題について、基本的な構造はほかにも応用できるような、そういうものをこれから考えていったらどうかと思う。

○ 指導資料の作成や実施に当たっての視点だが、多くの場合、他者の人権をいかに守っていくかという視点で指導を行うことが多いと思うが、いじめ等の最大の被害者は加害者自身だと思う。最近の子どもたちは、幼い時から対人的な経験が希薄であるため、感情体験が不足している。こんなことをしたら、相手がどう感じるとかどう思うとか、それをやっている自分が、将来どうなっていくかなどあまり考えることなく、自分の気分の解消のためにいじめをやっていることが多いと思う。他者の人権を守るという視点も大事だが、そういう人を傷付けるようなことをしていると自分はこういうことになるんだとか、親や兄弟を巻き込んでこんなふうになるんだということを、具体的かつ深刻な事例をあげて伝えていく必要がある。小さい時から、事の結果というものを同時に考える力というものを養う方向で、指導方法について考えていただきたい。

○ 第2次岡山県人権教育推進プランの作成に携わった中で、教員の資質能力向上というのが何回も出てきたが、専門性のないところで、資質能力向上だけ言ってもだめだという気持ちがある。学校現場の責任も含めて、学校のなすべきところはどこまでなのかという辺りを明確にして、これは学校ができないことというのもきっちり言っていないといけない時代になっている。

○ 二つ感じていることがある。一つは、生存権の問題そのものが問われているということが最大課題であって、生存権が保障されてはじめて次に人権の問題。生存もないのに、人権もないというような。実は、そこが人類的課題になっている。このことを自分で考える人たちをつくり上げるというのが、今の教育に携わる人、親、社会人の責務ではないか。二つ目は高齢者の問題。長い人生のステージを保障する人権テーマという意味で、特に、高齢者の認知症の人の各人権を擁護する具体的な協議を、学校教育の場、あるいは事業として進めていただきたい。

○ 私が関わっているのは、小学校の子どもたち、そして教育現場ということで、人権問題は自分の身のまわりに身近なものとしてあり、それは日々考えて取り組むということ。そのことが、これから先ずっと続いていってくれることを望んでいる。

○ よく最近言われるのが、グローバル化という話があるが、一つのキーワードの中に、多様性という言葉が使われる。職場を多様化する。例えば、女性が何人、障害者が何人、外国人が何人いるのか。お伺いしたいが、教育委員会事務局の組織の中に、女性が何%、障害者が何%、外国人が何%か。それを今後、拡大、多様化していく方向性があるのか。そここのところで、いろいろな問題点の切り口を多面的にみていく一つのきっかけになるのではないか。新しい観点で、新しい常識を吹き込んでいくという感じで、進めていかれたらと思う。

○ 障害者雇用は、ここ2年くらい、どの課にも必ず1名あるいは2名入っている。教育委員会事務局全体でも障害者雇用率を達している。また、外国人の件だが、教育委員会事務局職員にはいない。小学校等では、期限を付さない講師として外国人の正式採用もしている。教育委員会事務局では、2～3割が女性であるが、幹部の女性率が少ないのは確かである。

○ 自分たちが当たり前だと考えているものが、世界的な目でみると、非常に不自然かつ非常識なことであったり、我々は当然のごとくやっていたりする場合があるので、外国の方の目を借りるといった視点があっていいのかなと思う。

○ 小学校中学年くらいまでだが、突如、暴れ出したり、教室の外へ出たり生徒がいる。いろいろ指導はするものの、なかなかおさまらない。仕方がないので、人を雇って先生を派遣してもらっている。具体的にどのように指導すればいいのか、はっきりしない。

家庭状況にも何ら問題はない。発達障害も考えられるが、そこもはっきりしない。今までの経験で、1～2年時期を待てば、現状がよくなる子もいる。常に、人権の問題を考えながら、一日一日を無事に、その子どもが早く立ち直ってくれるようにと思う。

○ かつて、DVや虐待は家庭の中に隠れ、表面化しにくかった。2000年以降、法制度が整い、被害者救済のための相談窓口や支援体制もでき、人権課題として取り組まれるようになった。いじめにせよ、犯罪にせよ、加害者の生育歴を調べると、家庭内の人権侵害が背景にあることも多い。少年院に入所している子どもたちの半数以上が虐待の被害者であるし、DVを見て育った子どもの心には深い傷を残すことがわかっている。今まで見えにくかった家庭内の暴力、女性や子どもへの人権侵害が、個人の問題ではなく、社会の共通課題として認識されるようになった。啓発や防止、被害者支援の予算が生まれ、相談窓口や相談員も充実してきた。虐待やDVを防ぎ、被害者を適切にケアすることで、いじめや犯罪など、暴力の連鎖を止めることができる。この領域にこれからもきちんと予算を組んでいただきたいと思う。

○ 人を粗末にする者は、実を言うと、周りに粗末にされている者が多い。家庭教育の方へ何とか切り込んでいかなければならない。文部科学省が作った家庭教育手帳を、青年前期までしっかり使っていき、義務教育としての課題をきっちり果たしていくことが大事だと思う。それをしていかないと、社会性も道徳性も持っていない子どもたちや未発達な大人がどんどん生産されてくるし、その再生産を繰り返していくことになる。その結果、それが貧困というものを生んでいくことになる。いま一度、子育てというところから学校教育も切り込んでいこうと思っている。

○ いろいろ御意見いただいたので、教育委員会のほうでは、各人権分野の取組の中に生かしていただきたい。

○ 御審議いただいた中の御意見をもとに、今年度中にできることは今年度中にやる。また、これから来年度の予算編成をしていくので、その中で、皆様方からいただいた御意見を生かしていきたいと思う。いずれにしても、第2次岡山県人権教育推進プランをもとに、これからの人権教育を推進していかなければならない。また、これから5年間、第2次岡山県人権教育推進プランのもとにやっていきたいと思う。

○ 「貧困」を人権課題に加えてほしい。親が失業したり、非正規労働に従事していることで、子どもが進学をあきらめたり、貧困に追い込まれる。子ども自身も正規の職業に就けないなど、貧困の連鎖が起きている。今まで、女性の多くは家事・育児・介護をこなしつつ、パートや派遣など非正規雇用で甘んじてきた。女性たちの不安定雇用は企業側に利用され、そうした無権利の働き方が今や若者にも波及。フルタイムの仕事に就けない若者が半数もいる。また、生活保護を受けて暮らす若者も増えている。働くことを「人権」ととらえ、それをきちんと保障できる社会に変えていかなくてはならない。「ホームレス」問題も「貧困」という人権問題。貧困にいたった背景を正しく理解しな

ければ、差別や偏見から野宿生活者への襲撃事件に及ぶこともある。

○ 今、意見等をいただいたが、それをどう捉えていくかということで、また考えていただきたいと思う。

5 その他

6 閉会